

返戻金制度に関する事項

当社は、紹介により就職した求職者が求職者の本人都合により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還いたします。

- ・就業開始後 1 か月未満の場合 受領額の 7 0 %
- ・就業開始後 1 か月以上 3 か月未満の場合 . . . 受領額の 4 0 %
- ・就業開始後 3 か月以上 6 か月未満の場合 . . . 受領額の 1 0 %

返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。

有料職業紹介事業許可番号許可番号：13-ユ-312929

株式会社リーガルフロンティア二十一

東京 東京都千代田区霞ヶ関 1 丁目 4 番 1 号

S E N Q 霞が関 2 階 R o o m 6

大阪 大阪府大阪市北区梅田 1 丁目 11 番 4 号

大阪駅前第 4 ビル 5 階